



住用版 地域創生戦略

世界自然遺産の山河に抱かれ

「人と自然と文化」が息づく「住んでよし・訪ねてよし」のまちづくり

「住用未来10年計画」



(C) Amami City

奄美市住用町

『住用未来10年計画』の実現に期待！

令和3年7月26日に、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」4島が、世界自然遺産に登録され、世界の生物多様性ホットスポットとして、注目を集めています。

住用町は、奄美大島の中心に位置し、14の集落が生物多様性を誇る世界自然遺産の山々に抱かれ、その山々を源とする住用川・役勝川・川内川など、水と森を守ってきたことによる環境文化という魅力を有しています。登録の翌年には、「奄美大島世界遺産センター」が整備され、自然・文化の体験拠点として、まさにこれから新たな成長期を迎えようとしています。



来年度は、住用・名瀬・笠利が合併して20年の節目の年であり、特色ある発展のために、人口減少や高齢化が進む中で、それぞれの地域の魅力を活かし、戦略を立て、地域の創生を図るべく、今年度、地域創生戦略の策定にあたってきたところです。

また、策定にあたっては、住用地域協議会のこれまでの議論から、喫緊に取り組むべき重点施策についてご提案をいただき、これを基に「地域戦略策定審議会」において、具体的な計画づくりを進めていただいたところです。

審議員には、市総合計画策定委員や食品加工グループ経験者、防災アドバイザー経験者、Iターン移住者、農産物生産者、嘱託員経験者に加えて、識者として市政策アドバイザー（地域構想研究）、元博物館館長、稼ぐ地域づくり調査報告事業者を委嘱させていただきました。

審議の進捗の中で、地域住民自らの集落めぐりや加工食材確保のための休耕地活用、「たんかんまつり」の再開、災害時の要支援者個別支援計画への協力、民宿を運営する方々の新たな仲間づくりなど、多くの取り組み等への意欲の発露を感じ「人づくり」が進みつつあると期待するところです。

この熱い思いを世代間で共有し、ひとつひとつ確かな一歩を重ね、人と人を繋げながら『住用未来10年計画』を是非とも実現させましょう！

令和7年3月

奄美市長 安田 壮平

目次

1. 地域創生戦略の趣旨	
① 地域創生戦略の目的	1
② 地域創生戦略の位置づけ	1
③ 計画期間	2
④ 推進体制	2
2. 基本方針	
① 総人口の推移	3
② 年齢3区分別人口と高齢化率の推移	3
③ 将来人口推計	4
④ 地域創生戦略における基本的方向	5
⑤ 基本目標	5
I 自然を活用した稼ぐまちづくり	
① 地場製品の加工製造促進事業	7
② 休耕地の活用	9
③ 集落ガイド育成事業	10
④ モニュメント及び案内板設置事業	11
⑤ 集落史作成	12
⑥ 新たな地域おこし協力隊導入	13
⑦ プラットフォームを活用したイベント	13
II 災害に強いまちづくり	
① 個別避難計画作成	15
② ハザードマップの更新	16
③ 自主防災組織の強化	16
④ 災害用備蓄用品の見直し	17
III 定住振興を見据えたまちづくり	
① 空き家対策における地域おこし協力隊との連携	19
② 民宿・民泊開業支援事業	21
③ 認定こども園の開園	22
④ 子育て支援	22
⑤ 学校の再編	23
⑥ 小水力発電事業導入	24

※住用版地域創生戦略策定の経緯及び資料

1. 地域創生戦略の趣旨

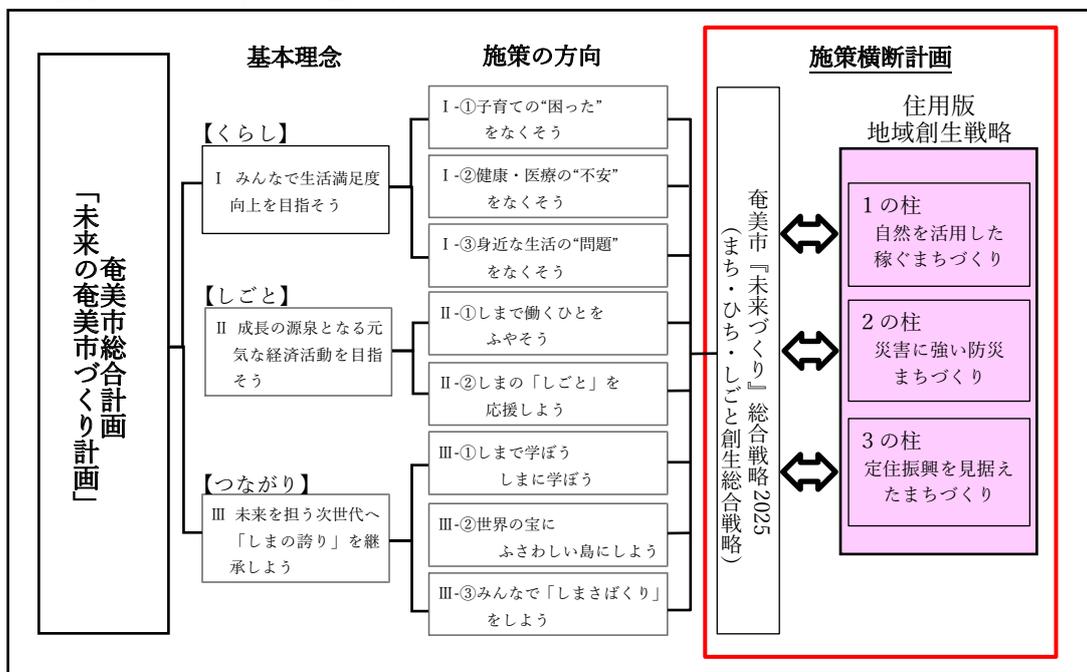
①地域創生戦略の目的

「地域創生戦略」は、住用町の人口の現状を分析、地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、住用町に特化した効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識する必要があることから、住用町の人口減少対策に取り組むための方針として、「住用町地域創生戦略」を策定します。

②地域創生戦略の位置づけ

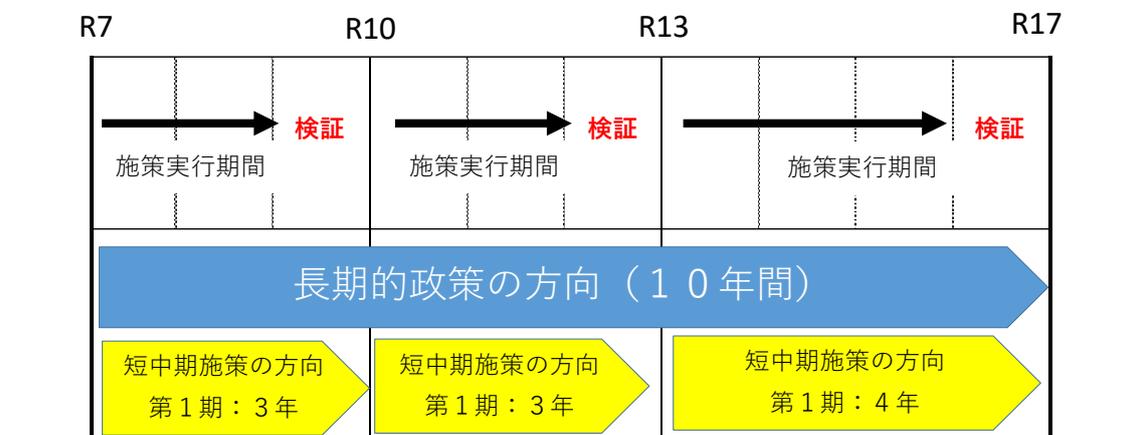
- 奄美市総合計画「未来の奄美市づくり計画」（令和6年度～令和20年度）との整合を図った戦略とし、奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひち・しごと創生総合戦略）に沿った横断計画とする。
- 住用地域協議会が市長へ提出した報告書の基本方針「自然を活用した稼ぐまちづくり」・「災害に強い防災まちづくり」・「定住振興を見据えたまちづくり」の**3つの方針を柱**に、より具体的な施策を策定する。
- 喫緊の課題である人口減少の抑制・増加につながる施策とする。

奄美市における行政計画体系図



③計画期間

○この戦略は、令和7年度から10カ年を対象期間とします。



※毎年・3年ごとに方向性を見据えてフォローアップ、
10年目はいままでの計画のフォローアップと延長の必要性を検討

④推進体制

「住用町地域創生戦略」の策定にあたっては、嘱託員、地域協議会と連携を図りながら、各種団体や有識者からなる地域創生戦略審議会を設置し、「産・官・学・金・労・言」の幅広い知見も取り入れながら検討を行います。

本戦略の策定後も戦略の実効性を確保するために作業部会からなるプラットフォーム準備会を設立し、フォローアップ作業を行い、PDCAサイクルにより計画・実行・評価・改善を行います。



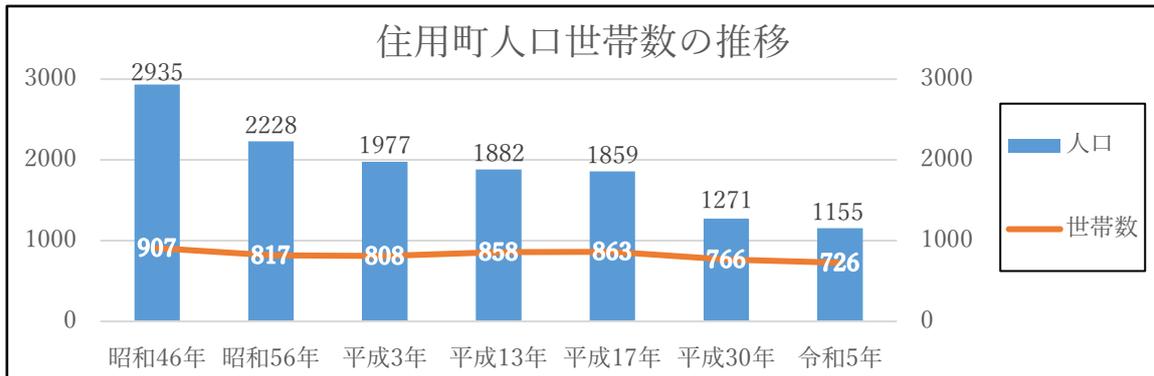
※産・官・学・金・労・言とは
産業界、市や県・国の行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアを指します。

2. 基本方針

①総人口の推移

下記グラフは、昭和46年から令和5年までの住民基本台帳に基づく人口の推移を示したものです。

住用町の推移を分析すると、昭和46年から常に減少傾向にあり、令和5年の人口は1,155人で、昭和46年と比べて、約60%の減少となっています。

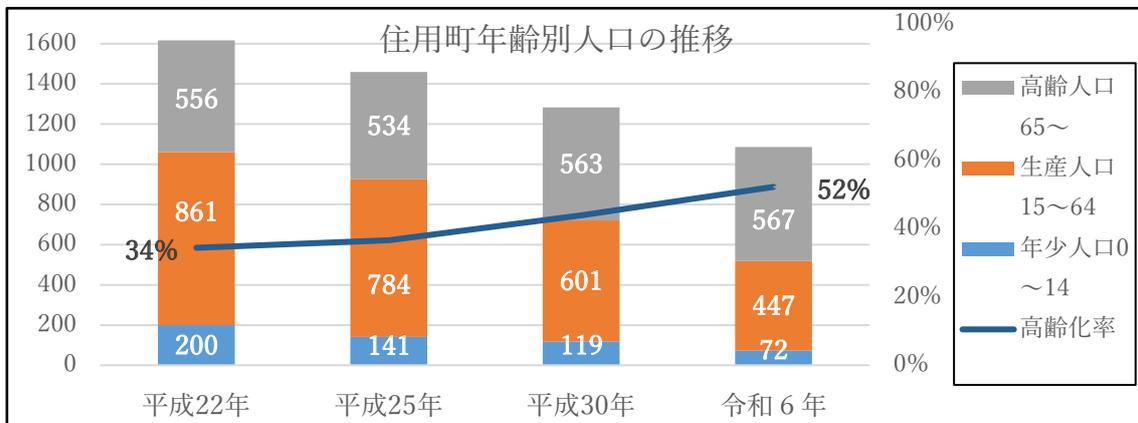


図表1 総人口の推移

②年齢3区分別人口と高齢化率の推移

本町の年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、平成22年861人に比べ、令和6年では447人と約48%減少となり、人口減少の要因と考えられる。また、老年人口（65歳以上）は平成22年556人に比べ、令和6年567人と横ばいとなっています。

年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口が年々減少することにより、相対的に高齢化率（52%）が上昇となっています。これは、生産年齢人口約0.8人で1人の老年人口を支える計算となります。

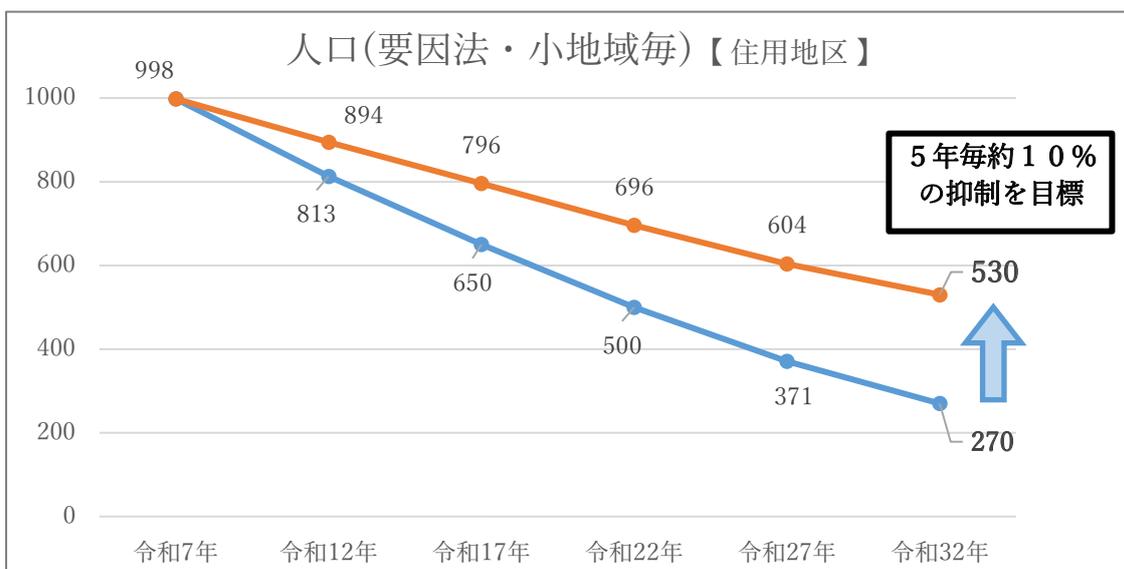
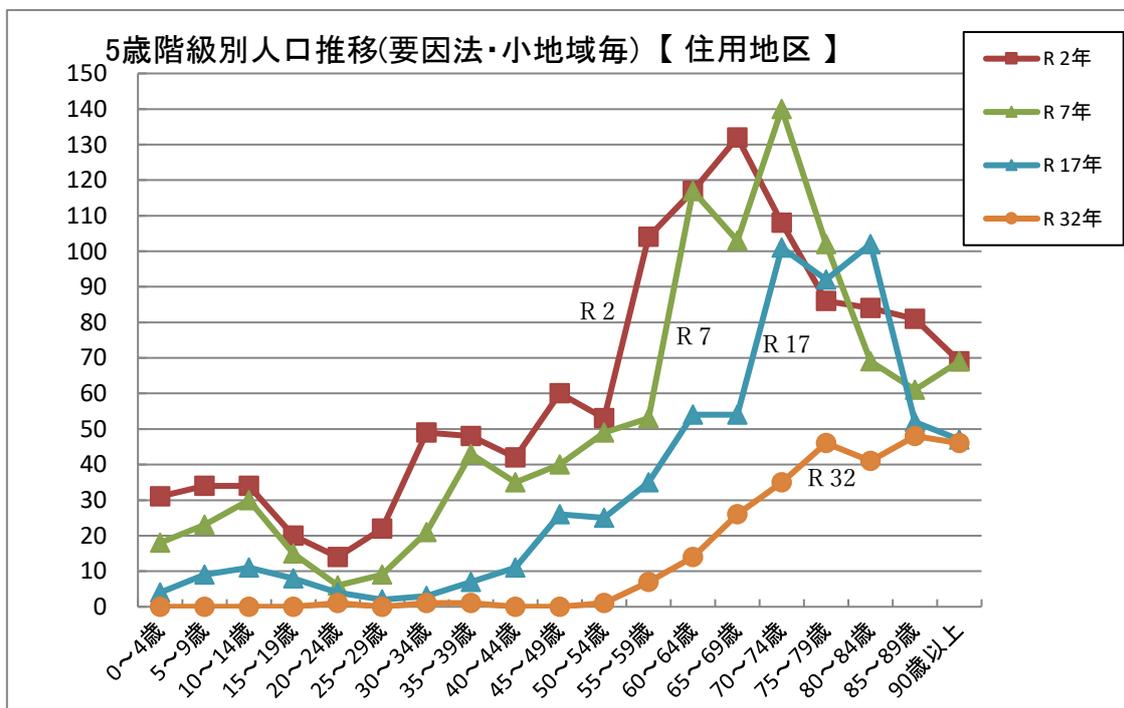


図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

③将来人口推計

国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」を用いた計算結果を加工して作成した5歳階級別人口推移から、本町の総人口に与えてきた自然増減(出生数-死亡数)と社会増減(転入数-転出数)の影響を分析すると、令和32年総人口が270人に減少となっています。死亡数が増えればさらにこの数字は大きくなり、人口減少を抑制する政策を早急に検討していかなければなりません。

令和32年で530人を目標として各5年ごとに10%の抑制を目指します。



④地域創生戦略における基本的方向

住用町の現況を踏まえた上で、人口減少を抑制し、活力あるまちづくりを進めるために、特性を活かし、雇用の場を広げるとともに、園芸作物を主とする持続可能な農業を促進、若者世代や子育て世代を応援し、移住を促進、住みたいまちを目指します。

⑤基本目標

基本的方向を踏まえ、「住用町地域創生戦略」では、基本目標として次の3つの柱を掲げます。

<p>I 自然を活用した稼ぐまちづくり</p>	<p>①地場製品の加工推進・雇用の創出 ②休耕地の活用 ③集落巡り・ガイド育成 ④住用地域の3拠点ゾーンに点在する観光公共施設を活用した観光メニュー ⑤集落史作成</p>
<p>II 災害に強い防災まちづくり</p>	<p>①高齢者・要支援者リストの作成 ②要支援者の災害別避難経路の作成 ③集落内排水対策</p>
<p>III 定住振興を見据えたまちづくり</p>	<p>①町内空き家調査 ②地域おこし協力隊との連携 ③子育て支援 ④学校の再編</p>

「住んでよし・訪ねてよし」のまちづくり
～住用未来10年計画～



I 自然を活用した稼ぐまちづくり

豊かな自然を活かした地域資源を活用することにより、地元主体による機運の醸成を促し、雇用促進に努め、稼ぐまちづくりを目指します。

ロードマップ			
自然を活用した稼ぐまちづくり	短期	中期	長期
	R7年度～	R10年度～	R13年度～R16年度
①地場製品の加工製造促進事業 ・加工製品整備 ・加工グループの再編 ・地場産商品開発	加工機材を点検整備 加工グループの再編、製造技能研修等を行い地場産商品を行う。	製品のブラッシュアップと地場産製品の販路拡大をはかるとともに、新たなふるさと納税製品開発を推進する。	
②休耕地の活用	休耕地の調査・所有者（相続者）の調査・農地バンク登録を推進 農地利用希望者に農地バンクを活用して農地を紹介し、休耕地解消と地場産品の拡大		
③集落ガイド育成事業	観光資源の発掘及び人材育成 モニターツアー開催 住用・役勝地区 東城地区 市・山間地区	モニタ実績を基に実施コースの拡大、集落ガイドを増員育成し、集落に稼ぐ力を向上	
④モニュメント及び案内板設置事業	welcome看板の立案・設置 ツアーごとの案内板の立案・設置（3地区）	モニュメントのシンボル・イメージを立案 モニュメント設置	
⑤集落史作成	モデル地区：西仲間地区の資料収集・集落史作成	モデル地区を基に各集落の集落史の作成の業務委託を行う。	集落史と各地区のガイドコースの連動
⑥新たな地域おこし協力隊（ふるさと納税製品開発）	観光資源の調査・収集 観光や農業活性化に向けた地域おこし協力隊との連携	地域おこし協力隊終了後も地域に根付いてもらい、地域活性化の連携	
⑦プラットフォームを活用したイベント	たんかんまつり・三太郎まつり開催 各施設管理と連携して三太郎の里やマングローブパークを活用した新たなイベントを開催		

自然を活用した稼ぐまちづくり未来構想

世界自然遺産のコア地域として、「環境文化」の魅力による体験型観光の受け皿ができており、それによる「雇用」が生まれ「集落（シマ）」も稼げているシステムと継承が自然にできている。

地場産品を使った加工品を製造し、女性から高齢者まで幅広い層が休耕地を活用し「稼げる農業・加工品」を提案・拡大しながら島外に向けての住用が誇れる「ふるさと納税品」を開発し、「地域が稼げる」取組みとなっている。

「これより住用」のイメージモニュメントが国道住用入り口に建てられ、世界自然コア地域・環境文化体験地としてのイメージ発信ができています。また住用の住民にとってもこれを誇りと懐かしく思い島外に出たシマっ人も「必ず、戻りたい」と思う人がたくさん増えて、戻ってきている。

①地場産品の加工製造促進事業

地域の地場産品の加工促進を図るため、加工センター機材等の再整備を行う。また、加工技術者を養成し、新たな地場産の加工製品を開発、ふるさと納税製品につなげる。

□ 短期事業として

事業	概要	所管課
○加工機材整備	加工機材導入より年数が経過し機材劣化が進行しており、また今後加工製品として取り扱いを計画している加工製品を製造するための機材点検や修繕購入を検討する。	産業建設課
○加工グループの再編	加工技術者育成のため、各集落の青年団や婦人会、JA 奄美女性部や地域女性連絡協議会等幅広い構成で加工グループを再編し、地元の活性化を図る。	産業建設課
効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・既製品製造を早期に取り組むことができる。また新たな加工技術の向上につながる。 ・多組織にて構成することにより、継続的な組織運営ができる。 		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅱ-(4-2) 民間・行政が一体となり「働き手確保」に向けた「移・職・住」の総合対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> - (5-1) 「ありのままのしまの魅力」を引き出す観光関連産業の進化 - (5-2) 「かせげる農林水産業」実現に向けた取組の推進 		

□ 中期事業として

事業	概要	所管課
○地場産商品開発	加工製品を試験開発し，試食会やイベント等に製品を披露し，製品のブラッシュアップを行う。	産業建設課
効果		
・試食会やイベントを恒常化することにより，プラットフォーム※との相乗効果が見込める。		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅱ-(4-2) 民間・行政が一体となり「働き手確保」に向けた「移・職・住」の総合対策の推進 -(5-1)「ありのままのしまの魅力」を引きだす観光関連産業の進化 -(5-2)「かせげる農林水産業」実現に向けた取組の推進		

※共通の土台となる環境を意味します。ここでは地域住民，地域企業，自治体まで多様な分野の集合体

□ 長期事業として

事業	概要	所管課
○販路拡大	加工製品の販路を確立する。また，薬効がある製品については，地元化粧品会社等と提携し，美容製品の開発など奄美市の特産としてふるさと納税製品の開発に努める。	産業建設課
効果		
・全国に販路を拡大し，製品価値が上がることにより他の製品にも波及する。		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅱ-(4-2) 民間・行政が一体となり「働き手確保」に向けた「移・職・住」の総合対策の推進 -(5-1)「ありのままのしまの魅力」を引きだす観光関連産業の進化 -(5-2)「かせげる農林水産業」実現に向けた取組の推進		

②休耕地の活用

休耕地の有効活用するために、土地所有者の意向や相続者を調査し、現所有者の把握等実態調査をおこない、農地バンクを活用し、耕作面積の拡大を目指す。

□ 短中長期事業として

事業	概要	所管課
○所有者及び相続者の特定	土地改良地区の所有者が判明している土地を優先に土地所有者又は相続者を確定し、耕作に繋げる。	産業建設課
効果		
・休耕地を少しでも早く手入れし、耕作面積を拡大できる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅰ-(3-1)定住促進による活気あるしまづくり 基本理念Ⅱ-(4-2)地域外から外貨を稼ぐ仕組みづくり -(4-4)しまの情報発信の充実 -(5-2)「かせげる農林水産業」実現に向けた取組の推進		

事業	概要	所管課
○農地バンクの活用	直近の土地改良事業を施工した土地で 20 年以上経過しているため、土地所有者の確定に時間を要するため、農地バンクを活用し、耕作面積の拡大に努める。	産業建設課
効果		
・農地バンク活用により、集約集積ができるようになり隣接した土地を効率よく耕作でき、生産高の向上が期待できる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅰ-(3-1)定住促進による活気あるしまづくり 基本理念Ⅱ-(4-2)地域外から外貨を稼ぐ仕組みづくり -(4-4)しまの情報発信の充実 -(5-2)「かせげる農林水産業」実現に向けた取組の推進		

③集落ガイド育成事業

住用地域の集落には、世界自然遺産に代表される自然資源だけでなく、歴史文化資源が多く現存している。その豊かな自然や歴史、文化を活用し観光産業へ発展させ稼ぐまちづくりを目指す。

□ 短期事業として

事業	概要	所管課
○観光資源の発掘及び人材育成	住用地域の地域経済の活性化を探るという視点で手始めにモデルとなった西仲間集落の調査業務を活かし地域観光施策の稼ぐ地域づくりの一環としてモニターツアーの開催や集落ガイドの人材育成業務を実施する。 〈各年実施項目〉 ①集落巡りコースの設定 ②体験型企画の実施・検証 ③集落ガイドの育成・養成講座の開催	産業建設課
効果		
・地域の観光資源発掘は、集落組織としての再発見にも繋がる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅲ-(6-1) 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進 -(7-1)世界の宝「生物多様性」を守り未来へつなぐ -(8-1)集落や地域活動の活性化による地域づくり		

□ 中長期事業として

事業	概要	所管課
○実施地区の拡大	住用地域を3つのゾーニングに分け、実施項目を各年実施していく。	産業建設課
効果		
・ガイドの確立により、各集落単位から住用全域のガイドに対応できるツアーが開催可能となり集落の稼ぐ力の向上。		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅱ-(4-1)民間・行政が一体となり「働き手確保」に向けた「移・食・住民」の総合対策の推進。 -(4-2)地域外から外貨を稼ぐ仕組みづくり -(4-4)しまの情報発信の充実 -(5-1)「ありのままのしまの魅力」を引き出す観光関連産業の進化 -(5-3)チャレンジできる環境整備 基本理念Ⅲ-(8-1)集落や地域活動の活性化による地域づくり		

④モニュメント及び情報案内板設置事業

奄美市住用町のシンボルとしたモニュメントの設置、及び集落ガイドに活用できる案内板を設置する。

□ 短期事業として

事業	概要	所管課
○welcome 看板及び案内板の設置	各集落の観光資源を網羅した案内板（QRコード付き）を設置し、観光入込者の増加に努め、集落ガイドに活用する。また、案内を表示するリンクがある地図を掲載したパンフレットを作成する。 住用版 SNS を開設して、住用に特化したあらゆる情報発信を行う。	産業建設課 地域総務課
○住用版 SNS を開設		
効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所のような集客できる場所に設置し、観光客が立ち止まることで住用の魅力を発信できる。 ・SNS で住用に特化した観光、イベント、地場産品、空き家、農地、自然などの情報発信をすることで住用のブランディングや PR 活動に繋がる。 		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅱ-(4-4)しまの情報発信の充実 -(5-1)「ありのままのしまの魅力」を引き出す観光関連産業の進化 基本理念Ⅲ-(7-1)世界の宝「生物多様性」を守り未来へつなぐ -(8-1)集落や地域活動の活性化による地域づくり		

□ 中長期事業として

事業	概要	所管課
○モニュメントの設置	フォトスポットになるようなモニュメントを設置し、住用町としての特色を活かした地域のシンボルとしたい。	産業建設課
効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・特色を活かしたシンボルにより、他地区から住用町に入った雰囲気をもっと味わい、「住用」をアピールするツールとなる。 		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅱ-(4-4)しまの情報発信の充実 -(5-1)「ありのままのしまの魅力」を引き出す観光関連産業の進化 基本理念Ⅲ-(7-1)世界の宝「生物多様性」を守り未来へつなぐ -(8-1)集落や地域活動の活性化による地域づくり		

⑤集落史作成

住用地域の集落には、それぞれの個性や沿革があり、その歴史文化資源を後世に伝承する必要がある。各集落において、歴史・文化を集約した集落史を作成し、集落ガイド等のツールにも活用したい。

□ 短期事業として

事業	概要	所管課
○西仲間地区（モデル）	西仲間地区においては、集落の活動により年代ごとのイベント情報や沿革を入手しており、集落史作成にかかる資料が存在しているため、モデル地区として自治区対象の補助事業を活用しながら、作成を手掛ける。	地域教育課
効果		
・集落の詳細な沿革が把握でき、集落それぞれの特色が分かる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅲ-(6-1) 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進 -(8-1)集落や地域活動の活性化による地域づくり		

□ 短中長期事業として

事業	概要	所管課
○実施地区の拡大	他集落の歴史資料において、モデル地区を参考に数集落単位で作成、また各集落史の情報を基に小学校・幼稚園・保育園等で、文化を伝える授業などで活用し、後世へ伝承するツールとしたい。	地域教育課
効果		
・地域の子供たちが自分の住んでいる集落の歴史を自発的に学べるツールとなる。 また、集落史と各地区のガイドコースとの連動。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅲ-(6-1) 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進 -(8-1)集落や地域活動の活性化による地域づくり		

⑥新たな地域おこし協力隊（ふるさと納税産品開発）

事業	概要	所管課
○地域おこし協力隊導入	地場産の商品開発やインターネット，SNS等を活用した販路の拡大を促進するため地域おこし協力隊を導入し，地域の活性化に努める。	産業建設課
効果		
・地場産の店頭販売以外での販売や他製品等のコラボ等販路の拡大が期待できる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅱ-(4-2)地域外から外貨を稼ぐ仕組みづくり -(4-4)しまの情報発信の充実 -(5-2)「かせげる農林水産業」実現に向けた取組の推進		

⑦プラットフォームを活用したイベント

事業	概要	所管課
○朝市やフリーマーケットの開催	地場産品の加工製造促進事業での商品や地場産園芸作物等を黒潮の森マングローブパークや三太郎の里のプラットフォーム等を活用し，地場産を地元で販売できるイベントや加工体験を開催し，地域消費の需要を高める。	産業建設課
効果		
・地場産の加工製品やフリーマーケットを開催することにより，地元客も観光客もターゲットにできる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅱ-(4-2)地域外から外貨を稼ぐ仕組みづくり -(4-4)しまの情報発信の充実 -(5-2)「かせげる農林水産業」実現に向けた取組の推進		

Ⅱ 災害に強い防災まちづくり

2010年発生 of 奄美豪雨災害を教訓に、災害に強い防災まちづくりを目指します。

ロードマップ			
災害に強い防災まちづくり	短期	中期	長期
	R7年度～	R10年度～	R13年度～R16年度
①個別避難計画作成 ・要支援者名簿作成 ・個別避難計画	要支援者の同意及び支援者選定	個別避難計画の作成・更新	個別避難計画の作成・更新
②ハザードマップの更新	冠水箇所や津波を想定したマップの更新	ハザードマップの見直し・更新	ハザードマップの見直し・更新
③自主防災組織の強化 ・定期的な自主防災の訓練 ・「防災士」の取得助成	自主防災組織内に防災士を取り入れ、迅速・安全に災害に対応できるよう組織を強化し、定期的な訓練の実施		
④災害用備蓄の見直し、更新	野外避難における備蓄品の調査・確保	有効期限の確認しながら、不足や不備の見直し、更新を行う	

災害に強い防災まちづくり未来構想

災害に強い防災まちづくりは、3本の柱の中でも最も早く形にするべき柱である。毎年、猛威を振るう台風や水が豊富にある土地ならではの問題が多く懸念される。そこで、各集落の自主防災組織内に数名の「防災士」がいて、住民の防災の意識と備えができており、台風・水害・地震津波毎において、住民が迅速かつ安全に対応できるよう継続的に、自主防災組織での訓練実施や防災意識の啓発、災害弱者への救援支援（個別避難計画の更新）ができています。

住居版デジタルハザードマップでは、各集落に合った避難所、津波到達点、衛星電話、備蓄、湧き水、消火栓の取り扱いなどの情報があり、住民の防災知識と避難時での運用ができています。

また一次避難所、二次避難所に災害用備蓄倉庫の設置がされて長期化する避難でも安心できるようになっている。そして集落の孤立の対策として、船やヘリによる避難計画が整っており、医療福祉を必要とする要支援者が長期的な孤立状態にならない対策ができています。

①個別避難計画作成

□ 短期事業として

事業	概要	所管課
○各集落の要支援者の実態把握	自治区長や各集落の自主防災組織と連携し、要支援者を把握、個票を作成する。 ※要介護認定者や障がい者以外に妊婦や特定疾病、酸素吸入者等も含め、常に情報を更新できる仕組みを作る。	市民福祉課 地域総務課
○要支援者名簿の作成	集落毎の要支援者個票を基に名簿を作成し、災害時緊急的な連絡や避難体制を確立する。	
効果		
・災害弱者への適切で迅速な対応・避難誘導ができる。要支援者が安心して生活することができる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅰ-(1-3) 支援を必要とする子どもや家庭を支える取組の推進 -(1-4) みんなにやさしい“子育てのしま”づくり -(2-2) 健康を支え合う健康づくり -(3-2) 暮らしを守る防災力の向上 基本理念Ⅱ-(5-4) デジタルを活用した社会課題解決 基本理念Ⅲ-(8-1) 集落や地域活動の活性化による地域づくり		

□ 中長期事業として

事業	概要	所管課
○個別避難計画の策定	要支援者名簿を基に災害ごとの個別避難計画を作成し、災害時の混乱を抑制、いのちを守る行動が迅速に行えるよう計画を策定する。	市民福祉課 地域総務課
効果		
・災害弱者への適切で迅速な対応・避難誘導ができる。要支援者が安心して生活することができる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅰ-(1-3) 支援を必要とする子どもや家庭を支える取組の推進 -(1-4) みんなにやさしい“子育てのしま”づくり -(2-2) 健康を支え合う健康づくり -(3-2) 暮らしを守る防災力の向上 基本理念Ⅱ-(5-4) デジタルを活用した社会課題解決 基本理念Ⅲ-(8-1) 集落や地域活動の活性化による地域づくり		

②ハザードマップの更新

□ 短期事業として

事業	概要	所管課
○ハザードマップの更新	令和3年に作成した「総合防災ハザードマップ」を基により詳細な住用地域版を作成する。	地域総務課
効果		
・各家庭・各集落において、災害の種類や規模に応じた避難場所を常に確認することができる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念 I-(3-2) 暮らしを守る防災力の向上		

□ 中長期事業として

事業	概要	所管課
○デジタルハザードマップの作成	更新したハザードマップをデジタル版として活用し、インターネットや携帯電話から即時に閲覧できるよう共有する。	地域総務課
効果		
・災害の種類や規模に応じた避難場所を外出中でも常に確認することができる。 ・家族や近隣住民と連絡を取り合いながら、集合場所の確認や状況の共有をすることができる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念 I-(3-2) 暮らしを守る防災力の向上 基本理念 II-(5-4) デジタルを活用した社会課題解決		

③自主防災組織の強化

□ 短中長期事業として

事業	概要	所管課
○「防災士」の取得助成	自主防災組織の組織力向上のため各集落消防団を主とした防災士を育成するため、試験費用の助成を行う。	地域総務課
効果		
・非常時には、防災士がリーダーシップを発揮することにより、住民が迅速かつ安全な避難をすることができる。平常時には、知識や技術を住民に伝えることで地域全体の防災力向上・減災につながる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念 I-(3-2) 暮らしを守る防災力の向上		

□ 短中長期事業として

事業	概要	所管課
○定期的な自主防災の訓練	台風や津波等災害ごとの避難訓練を定期的実施し、意見交換会を交えながら迅速な避難ができるよう避難体制を確立する。	地域総務課
効果		
・災害発生時に慌てず迅速な避難や適切な対応ができる。定期的に訓練を実施することで、課題を見つけ検討を繰り返し、防災力が向上する。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念 I -(1-3) 支援を必要とする子どもや家庭を支える取組の推進 -(1-4) みんなにやさしい“子育てのしま”づくり -(3-2) 暮らしを守る防災力の向上		

④災害用備蓄の見直し

□ 短中長期事業として

事業	概要	所管課
○備蓄用品や資材の見直し	定期的に災害用の備蓄や非常用携行品を見直し、避難所や屋外を想定した備品の確保に努める。 また、津波を想定した避難箇所に備蓄倉庫を設置し、簡易なテントやトイレ、担架等を常備確保する。	地域総務課
効果		
・孤立・長期化した場合でも公的支援が到着するまでの被害軽減や、自助・共助による対応ができる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念 I -(3-2) 暮らしを守る防災力の向上		

Ⅲ 定住振興を見据えたまちづくり

住用町は国勢調査の人口で、昭和30年には、4,133人の人口に対し、平成17年には、1,784人、令和2年の国勢調査では、1,188人と約3,000人の人口が減少している。とりわけ若者の地元流出は、少子高齢化の問題を進展させ、産業の衰退や学校存続など地域の活力低下を招き、様々な分野の問題へと進展させている。そのため、若者や定住希望者（U・Iターン者）のための施策を構築する。

ロードマップ			
定住振興を見据えたまちづくり	短期	中期	長期
	R7年度～	R10年度～	R13年度～R16年度
①空き家対策における地域おこし協力隊との連携	地域おこし協力隊と連携し、令和2年度空き家調査を精査し、活用できる住宅のピックアップ作業及び斡旋	空き家情報の更新・斡旋	
②民泊民宿開業支援事業	民泊民宿事業者の研修・説明会	民泊民宿事業者のお試し開業や開業支援	
③認定こども園の設置運営	認定こども園の建設	認定こども園環境整備、子育て支援に対する保護者のニーズ把握	
④子育て支援 ・おむつ代助成（3歳未満） ・保育料助成（3歳未満） ・延長保育無料 ・住用校区小学校給食費無料	住用特区として予算調整	空家対策にて実績後、IターンやUターン者を呼び込む	
⑤学校の再編	あり方検討会の開催や説明会等意見集約→学校再編	学校再編後の取り組み（学校整備及び学校施設利活用）	
	定住促進・空家調査等と連携し児童・生徒数の増加に向けた取り組み		
⑥小水力発電事業導入検討	事業規模及び発電量調査	建設導入検討	建設導入実施及び可能地区の拡大

定住振興を見据えたまちづくり未来構想

定住振興を見据えたまちづくり

「住んでよし」の「住」の環境整備が進んでおり、「移住してよかった」の定住者が増えて集落に活気が戻ってきている。

また、廃校になる学校の利活用。事業所モール化及び地元産物の店舗や各研修会、修学旅行生へ学び場の提供など地域に常に新しい風が吹くようにしていく。

そして、学校へ通う児童生徒が同学年の仲間と共に勉学に励み、スポーツやクラブ活動を遠出する必要もなく、切磋琢磨しながら、地域の伝統を紡ぎながら成長していく。共に地域も成長していく10年後になる。

民泊民宿支援は間接的なインバウンド獲得に繋がり、1の柱である「稼ぐまちづくり」を促進する事業になる。その先に定住促進や観光客が訪れる自然中の人情味ある風土を感じられる土地になる。

小水力発電事業導入は、住用町ならではの資源とは何かと検討したところ、水が途絶えないという強みが一番である。水という資源を最大限に活かし、将来的には住用町を「電気代のかからない町」として定住促進を進めていく。

①空き家対策における地域おこし協力隊との連携

空き家調査事業の推進及び地域との連携により総合的に空き家対策を推進する体制づくりを構築するため地域おこし協力隊と連携する。

□ 短期事業として

事業	概要	所管課
○空き家情報の把握	<p>令和2年度空き家調査のデータを精査し、Aランク及びBランクを囑託員等地域に明るい方と連携し、早期に活用できるよう所有者や家屋管理者にはたらきかける。</p> <p>今後、移住希望者が短期で利用できるような「お試し空き家」システムの構築をはかる。また、空き家になる事が予想される現地調査、所有者実態調査を行い、データベースを構築更新する。</p> <p>想定業務内容 現場確認・調査、所有者特定作業、空き家実態調査補助、空き家カルテ作成、空き家相談対応。</p>	地域総務課
効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報把握により危険空き家と思われる場所が特定され、事前の危険回避が可能。 ・突発的な対応や更なる利活用のステップへ進むことができる。 		

<p>奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断</p> <p>基本理念Ⅰ-(3-1)定住促進による活気のあるしまづくり 基本理念Ⅱ-(4-1)民間・行政が一体となり「働き手確保」に向けた「移・職・住」の総合対策の推進</p>
--

□ 中長期事業として

事業	概要	所管課
○貸主及び借主との相談斡旋	空き家情報を基に相談会やイベント等を活用し、普及啓発に努める。また、不動産協会と連携し、移住者の相談・斡旋を提供する。	地域総務課
効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報の把握により、住むことが可能な家が増え、様々なニーズに対応することができ、移住者の定住へ繋がる。 ・空き家情報の把握により、店舗型（民泊・民宿も含む）として貸し出し、稼ぐまちづくりへも繋がる。 		
<p>奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断</p> <p>基本理念Ⅱ-(4-1)民間・行政が一体となり「働き手確保」に向けた「移・職・住」の総合対策の推進</p>		

（令和6年度空き家関連事業）

事業	概要
空き家実態調査事業	令和2年空き家情報の精査・更新
空き家啓発事業	相談会イベントの実施，協定を締結した民間団体への情報提供（令和6年度は1/12に開催）
危険空き家等除去助成	危険家屋の解体・撤去を行う際の費用を助成 負担割合：市1／3（上限：30万円）
財産管理制度活用助成金	所有者不明空き家について利害関係人が当該建物を除去するにあたり要する諸経費を助成 負担割合：市1／2（上限：30万円）
略式代執行実施事業	所有者がいない不在空き家で特定空き家に認定された危険家屋の緊急的除去に向けた略式代執行の実施 1件×3,000千円

②民泊民宿開業支援事業

民泊民宿運営者の育成プランにおいて誕生・継続している3箇所の民泊の実績を生かし、民泊民宿運営者の拡大や新たな育成プランを提供したい。併せて、移住・民泊お試し施設（制度）を実現したい。

□ 短期事業として

事業	概要	効果
○民泊民宿の推進	現在民泊を運営している方を講師として、講話や研修を行い、民泊民宿運営希望者の普及に努める。	産業建設課
効果		
・何を売り出していくかを検討していく機会が増え今まで見逃していたことに気付くようになる。郷土の良さを知る機会になる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅱ-(4-2)地域外から外貨を稼ぐ仕組みづくり 基本理念Ⅲ-(7-1)世界の宝「生物多様性」を守り未来へつなぐ		

□ 中長期事業として

事業	概要	効果
○お試し体験宿泊	移住及び民泊民宿お試し施設として空き家を有効活用し、短期での移住・宿泊体験等を実施し、住用町の雰囲気を楽しむ、移住者を促進する。	産業建設課 地域総務課
効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の利活用推進になる。 ・世界遺産の自然中で自分の時間を過ごしたい観光客が訪れる可能性が増える。 ・マンツーマンな接客が増えることが予想される。様々なニーズに応えられることができ、更なるインバウンド獲得へ繋がる 		
奄美市『未来づくり』総合戦略2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅱ-(4-2)地域外から外貨を稼ぐ仕組みづくり -(4-4)しまの情報発信の充実 基本理念Ⅲ-(7-1)世界の宝「生物多様性」を守り未来へつなぐ		

③認定こども園の設置運営

住用地区においては、新たに幼児教育と安全・安心な保育を提供できる施設整備を図るため「奄美市住用地区保育施設等あり方基本方針」に基づき、令和8年4月の開園を目標とした認定こども園の整備を進め、「延長保育事業」・「一時預かり事業」の実施など、保育・教育サービスの充実に努めます。

④子育て支援

働きながら安心して子育てができるよう、支援の充実に取り組みます。

子育てがしやすい、子育て世代にやさしい町を目指します。

□ 短中長期事業として

事業	概要	効果
○おむつ代助成(3歳未満)	子育て世代の経済的負担を軽減するための制度を検討・整備する。	市民福祉課 地域教育課
○保育料助成(3歳未満)		
○延長保育無料		
○住用町内小中学校 給食費無料		
効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、町内に住んでいる子育て世代が住用で住み続けたいと思える。 ・移住を検討している子育て世代に対するアピールポイントとなる。 		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅰ-(1-1) 地域における子育て支援の充実 (1-4) みんなにやさしい“子育てのしま”づくり 基本理念Ⅲ-(6-3) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進		

⑤学校の再編

住用町内小学校及び中学校の将来を展望した学校の在り方について、幅広い見地から検討し、方向性を見出すため、住用町内学校の在り方検討委員会を設置し、町内学校の在り方を検討する。

□ 短期事業として

事業	概要	所管課
○在り方検討委員会の開催	住用町内学校の在り方検討委員会を設置し、今後の住用町内小学校及び中学校の方向性を検討する。	地域教育課
効果		
・現状を把握し地域の実情にあった学びの場を提供することができる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅰ-(1-1) 子育ての“困った”をなくそう -(1-4) みんなにやさしい“子育てのしま”づくり		

□ 中長期事業として

事業	概要	所管課
○学校再編後の取り組み	在り方検討委員会の答申を受け、今後の学校再編問題について取り組んでいく。再編後の学校整備や統廃合となった場合の廃校学校の施設活用を検討する。空き家対策・定住促進対策と連携し児童生徒増へ向けた取り組みをする。	地域教育課 地域総務課
効果		
・公共施設をニーズに合わせた活用をすることができる。 ・定住者・移住者の獲得により児童生徒が増える。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅰ-(1-1) 子育ての“困った”をなくそう -(1-4) みんなにやさしい“子育てのしま”づくり -(3-1) 定住促進による活気のあるしまづくり 基本理念Ⅱ-(4-1) 民間・行政が一体となり「働き手確保」に向けた「移・職・住」の総合対策の推進		

⑥小水力発電事業導入

自然エネルギーの活用や地球温暖化対策への関心の高まりから、再生可能エネルギーの導入促進が図られており、特に住用町には、水力発電 3,000kW、有効落差 93mの新住用ダムがあります。このダムの放水量を活用し、小水力発電事業（1,000kW 未満の発電）の導入を検討する。また住用町内の河川において導入可能性調査を行い各集落において導入を進める。

パターン1：集落単位で法人化し、集落活動の資金源として活用する。

パターン2：住用町全世帯分の発電を想定し電気代を無料とした「電気代のかからない町」として定住のアピールツールとしたい。

□ 短期事業として

事業	概要	所管課
○可能性調査の導入	住用地区にて小水力発電事業に適した場所や発電量を調査し、集落単位から住用町域までの発電量を検討する。	地域総務課
効果		
・各地区の発電量を把握でき、効率的に場所を選定することができる。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅰ「みんなで生活満足度向上を目指します」 基本理念Ⅱ「成長の源泉である元気な経済活動を目指します」		

□ 中長期事業として

事業	概要	所管課
○候補地の選定施工び地区拡大	2級河川がある集落（城・川内・西仲間・役勝・山間）で先駆けてモデルとして調査を実施し、可能性を検討する。 導入後、順次導入の拡大をする。	地域総務課 産業建設課
効果		
・「電気代のかからない町」や「災害時活用」を売り出すことにより、定住者獲得につながる。 ・住用地域創生戦略が最終の姿である「地域公社」「地域運営組織」への大きな一歩に。		
奄美市『未来づくり』総合戦略 2025（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との施策横断		
基本理念Ⅰ「みんなで生活満足度向上を目指します」 基本理念Ⅱ「成長の源泉である元気な経済活動を目指します」 基本理念Ⅲ-(8-1)集落や地域活動の活性化による地域づくり		

先進地の佐賀県「松隈地域づくり株式会社」の事例

集落にて法人を設立、小水力発電事業の運営を行っている民間発案の事例で、発電した電気は、すぐ近くに立つ電柱から九州電力へ送電される。工事費 6 千万円

（最大出力 30kW、平均 23.5kW を発電） ※1kWh あたり 37 円（税込）。

売電売上は年間見込み約 800 万円で借入金や税金、積立金を差し引いて年約 90 万円の収益があり、集落の運営に活用している。

※Wh=キロワットアワー。電気量を表す単位。

1時間あたり発電量で、30kWh 程度が大まかにいうと 60 世帯分の電力

住用版 地域創生戦略策定 ロードマップ

	令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域協議会（3回想定）				●	●							●
審議会（3回想定）				●	●			●			●	●
審議会（作業部会）							●			●	●	●
庁内WG		●	●	●						●		
嘱託員会		●				●		●				●

経過

令和6年5月1日（金）	嘱託員会 説明
令和6年5月10日（金）	第1回庁内検討会
令和6年5月30日（木）	第2回庁内検討会
令和6年7月12日（金）	第1回住用町地域協議会
令和6年7月26日（金）	第3回庁内検討会
令和6年8月14日（水）	第1回住用町地域創生戦略審議会
令和6年8月30日（金）	嘱託員会 経過報告
令和6年10月18日（金）	住用町地域創生戦略審議（作業部会）
令和6年10月30日（水）	第2回住用町地域創生戦略審議会
令和6年11月1日（金）	嘱託員会 経過報告
令和7年1月17日（金）	第4回庁内検討会
令和7年1月28日（火）	住用町地域創生戦略審議（稼働作業部会）
令和7年1月29日（水）	住用町地域創生戦略審議（防災作業部会）
令和7年1月30日（木）	住用町地域創生戦略審議（定住作業部会）
令和7年2月14日（金）	臨時嘱託員会 意見聴取
令和7年2月21日（金）	第2回住用町地域協議会報告
令和7年2月25日（火）	第3回住用町地域創生戦略審議会
令和7年3月25日（火）	市長答申

住用版地域創生戦略審議会メンバー

会長	山下 哲次	
稼働作業部会	防災作業部会	定住作業部会
重田 珠美	森田 博秀	川畑 賀子
師玉 洋子	三浦 和美	富元 嘉奈
前山 大輝	福山 雄次郎	納 千賀
茂木 イク子	山下 哲次	

オブザーバー 濱田 政信 合同会社 地域計画あまみ
 岩浅 有記 大正大学 地域構想研究所准教授
 久 伸博 元奄美博物館館長

敬称略

事務局 住用地域総務課

